

おおいた冬の事故ゼロ運動

1 目的

本運動は、「大分県交通安全県民運動実施要綱」に基づき、冬期における交通事故防止の徹底を図ることを目的に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、県民総ぐるみ運動として展開していくものです。

2 期間

令和4年12月6日（火）から12月12日（月）までの7日間

【一斉行動日・主要行事】

12月 6日（火）～開始式・出発式（県庁）

早朝または夕刻における街頭啓発日

12月12日（月）～早朝または夕刻における街頭啓発日



3 運動の重点

1 飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～

飲酒運転は重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です！

2 横断歩道でのマナーアップ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

大分県では、信号機のない横断歩道における車両の一時停止率が全国平均を下回っています。

横断歩道ではドライバー・歩行者が交通ルールを守るのはもちろんのこと、お互いのことを想う優しい気持ちを持ち、交通マナーアップを心がけましょう。

◆ 横断歩道は歩行者優先、子供や高齢者に優しい運転を！

◆ ダイヤマークは横断歩道の予告マークです。見かけたらアクセルを緩めて進みましょう。

◆ 歩行者も交通ルールを守りましょう！

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

◆ 早めのライト点灯とこまめな切替えによるライトアップ走行を心がけましょう！

◆ 歩行者は明るい服装と反射材等の着装を！

令和4年
12月号

発行
杵築日出警察署
☎0977-72-2131

悪質商法にご用心!!

1 『必ず儲かる。絶対に損しない。』の投資話は、ウソ。

投資は、『コスト（費用）は確定。リターン（結果）は不確定。』が基本です。

必ず儲かって絶対に損をしない投資はありません。

2 契約書類がない or 説明しない訪問販売業者は、危険。

訪問販売業者は、特定商取引法の規定で、必ず書類で契約を交わすことになっており、契約書類に書いておかなければならない事項も決まっています。

3 ヤミ金は、利用しない。

携帯電話番号や SNS で「お金を貸します」という金融業者は、ヤミ金である可能性が非常に高いといえます。

《被害に遭わないためには》

○ ひとりで悩まず、家族や警察に相談する。

○ はっきりと断りの意思表示をする

騙されないで！



管内において交通死亡事故発生！

令和4年に入り現在までの期間、杵築日出署の管内でも死亡事故が2件発生しています！

高齢者の方が亡くなる事故となっており、いずれも交通事故は、年齢を問わず誰にでも起こる可能性があります。

事故を起こしてからでは手遅れです。

交通事故を防ぐためにも、上記の運動の重点をしつかり認識し、日々の安全マナーを守っていただきますよう、よろしく願い致します。